

一般廃棄物処理基本計画見直し点一覧表（環境保全審議会並びに廃棄物減量等推進審議会用）

現計画 該当ページ	項目	改正
	第1章 計画の基本的事項	
84	第1節 計画策定の目的と背景	文言整理。最後段の変更
84	第2節 計画の位置づけ	修正なし
85	第3節 計画の対象	修正なし
86	第4節 計画の期間	修正なし。見直し計画の期間は令和3年～7年度（5年間）
87	第5節 廃棄物・リサイクル関連の動向	
87	1 法制度	現状に合わせる
88	2 国の動向	現状に合わせる
90.	3 県の動向	現状に合わせる
	第2章 ごみ処理基本計画	
	第1節 ごみ処理の現状と課題	
92	1 ごみの分別区分と排出方法	現状に合わせる(平成2年度現在)
95	2 ごみ処理の流れ	現状に合わせる(平成2年度現在)
96	3 ごみの排出抑制、リサイクル推進のための取組の状況	現状に合わせる(平成2年度現在)
97	4 ごみ排出量	現状に合わせる(平成30年度現在)
100	5 ごみの処理・処分	現状に合わせる(平成30年度現在)
105	6 ごみ処理施設の状況	現状に合わせる(平成30年度現在)
108	7 ごみ処理の評価	現計画のものと比較(国、町の目標とも達成。県は生活系ごみのみX)
110	8 ごみ処理の課題	(4)処理・処分に関する課題のうち、 ・課題9 焼却施設への負担軽減を一部修正、 ・課題10 最終処分量の削減に向けたごみ処理施設の維持 ・課題12 不法投棄の防止を削除し、

		<ul style="list-style-type: none"> ・課題9 プラスチックごみの削減と適正な処理の推進 ・課題10 SDGs(持続可能な開発目標)への対応 <p>を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題9 プラスチックごみの削減と適正な処理の推進 令和2年7月から、プラスチック製買い物袋、いわゆるレジ袋の有料化が始まりました。また、家庭から出るプラスチックごみの一括回収の方針を示し、令和4年度以後の制度開始を目指すとしました。近年、プラスチックごみによる海洋汚染が世界的な課題となっています。四方を川に囲まれた川島町でも、海洋プラスチックごみ問題は、けっして無関係なものではありません。プラスチックごみの削減はもとより、プラスチックを循環資源として持続的な利用を促進するための取組が必要です。 ・課題10 SDGs(持続可能な開発目標)への対応 SDGs(エスティージーズ・持続可能な開発目標)とは、平成13(2001)年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、平成27(2015)年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、令和12(2030年)までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っています。 本計画と関わりの強いSDGsのゴール(なりたい姿)とターゲット(具体的な達成基準)は次のとおりです。 ゴール 12(つくる責任 つかう責任) ターゲット 5(廃棄物削減) 2030年までに、廃棄物の発生抑制、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
114	第2節 ごみ処理量の予測	
114	1 ごみ処理量の予測方法	政策推進課の人口推計を使用
	2 ごみ排出量の予測結果(いずれも現状推移時)	<p>(1)ごみ総排出量 令和7年度 6,128 t (H30対比▲14.5%) 令和11年度 5,703 t (H30対比▲20.5%)</p> <p>(2)生活系ごみ 令和7年度 4,581 t (H30対比▲13.0%) 令和11年度 4,253 t (H30対比▲19.3%)</p> <p>(3)事業系ごみ 令和7年度 1,247 t (H30対比▲20.0%) 令和11年度 1,150 t (H30対比▲26.2%)</p>
117	3 ごみの処理・処分量の予測結果	(1)焼却処理量 令和7年度 4,314 t (H30対比▲16.3%)

		令和 11 年度 3,977 t (H30 対比▲22.8%) (2)最終処分量 なし (3)資源化量 令和 7 年度 2,347 t (H30 対比 3.9%) 令和 11 年度 2,281 t (H30 対比 1.0%)
119	第 3 節 ごみ処理基本計画 1 基本理念と基本方針	文言整理(ゼロ・ウェイストの考え方を示す) 基本理念は変更なし 基本方針は、総合振興計画との整合を図るため、「①ごみの減量化と資源化の推進」を「①ゼロ・ウェイスト社会の推進」に改める。
121	2 数値目標	(1)ごみ減量に係る目標(ごみ総排出量) 令和 7 年度 H30 対比▲14.0%以上 令和 11 年度 H30 対比▲20.0%以上 (2)処理・処分に係る目標(リサイクル率) 令和 7 年度 38.0%以上 令和 11 年度 40.0%
123	3 施策体系	文言整理
124	4 ゼロ・ウェイスト社会の推進【減量化・資源化計画】	
129	5 適正なごみ処理事業の推進【収集・運搬計画、処理・処分計画】	最終処分量の削減部分を削除(資源化量の増加) 「④新たなごみ処理施設の整備」を追加 ④新たなごみ処理施設の整備 令和 2 年(2020 年)3 月末での埼玉中部資源循環組合の解散により、組合が建設に向けて準備していた新ごみ処理施設は白紙となりました。 このことから、施設の老朽化が進んでいる本町では、ごみ処理施設の新設は重要課題であり、様々な角度から広域処理の枠組みや新たなごみ処理技術の導入、民間事業者の活用などを早急に進めています。
133	6 ゼロ・ウェイスト推進のための取組	(1)市民との連携による取組 フードロス削減運動の推進→食品ロス削減運動の推進 (2)事業者との連携による取組
	第 3 章 生活排水処理基本計画 第 1 節 生活排水処理	

	の現状と課題	
140	1 生活排水処理の概要	修正なし
141	2 生活排水処理施設の状況	現況に合わせる
144	3 生活排水の適正処理のための施策	現況に合わせる
146	4 生活排水の排出・処理の状況	現況に合わせる
149	5 生活排水処理の課題 第2節 生活排水処理量の予測	現状に合わせる
150	1 生活排水処理量の予測方法	修正なし
150	2 生活排水処理形態別の人口の予測結果	生活排水処理率で予測 令和7年度 87.3%(平成30年度対比1.8ポイント増加) 令和11年度 87.5%(平成30年度対比2ポイント増加) 一日平均処理量で予測 令和7年度 14.9 kℓ/日(平成30年度対比6.3%減少) 令和11年度 14.3 kℓ/日(平成30年度対比10.1%減少)
151	3 し尿・浄化槽汚泥の処理量の予測結果 第3節 生活排水処理基本計画	
152	1 基本理念と基本方針	修正なし
152	2 数値目標	生活排水処理率を90%に設定
153	3 生活排水処理基本計画	修正なし
154	4 し尿・浄化槽汚泥処理基本計画	修正なし
155	5 生活排水対策の推進のための取組	修正なし
	計画推進のしくみ	
159	第1節 計画の推進体制	文言整理
161	第2節 計画の進行管理	文言整理